

福岡県交通ビジョン2017の総括

【福岡県交通ビジョン2017に掲げる施策目標（30件）の達成状況】

○目標値を達成したもの	… 14件
○目標値に達しなかったが、一定の成果があったと評価できるもの （進捗が80%以上のもの）	… 3件
○現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの	… 13件
・ コロナの影響を受けるまで順調であったもの	… 6件
・ 上記以外	… 7件

1 アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

アジアに最も近く、日本海側にある大都市圏という地理的有利性を活かし、アジアの活力を取り込み、観光・ビジネスの拠点性を高めるための交通インフラの充実に取り組みました。

●主な取組内容

【1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進】

- 福岡空港の平行誘導路二重化による運用を開始（R2年1月）するとともに、滑走路増設に係る用地造成及び誘導路・エプロン新設等を実施。
- 円滑な出入国体制の実現のため、福岡空港の顔認証ゲートを導入。（H30年度～）
- 福岡空港の国際線と国内線ターミナル間の内陸連絡バス専用道の一部を整備。
- 福岡空港の民間委託による空港運営を開始。（H31年4月～）
- 北九州空港の滑走路延長に向けた国の調査が開始（R2年度）され、国・県・関係市町において、PI（パブリック・インボルブメント）の手続きが終了。（R3年11月）
- 北九州空港の航空機産業の拠点化に向けた航空機産業の誘致・振興を実施。
- 令和元年度から3か年を「北九州空港のネットワーク充実強化期間」として位置づけ、24時間空港の利点を活かし、福岡空港では対応できない早朝深夜便や、LCCの路線誘致を実施。
- 北九州空港の早朝深夜便に合わせ、福岡都市圏と北九州空港を結ぶ福北リムジンバスを運行するとともに、利便性向上のための降車停留所を新規設置。（H30年度）

【2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備】

- 北九州港、博多港において、国際海上輸送と充実した内港航路・鉄道輸送との接続による※国際複合一貫輸送を促進するため、ポートセールス等を実施。
- 北九州港において、航路及び泊地における付帯施設整備を実施。
- 博多港アイランドシティ地区において、岸壁を延伸するとともに、自動車専用道路を開通。（R3年3月）
- 博多港において、大型クルーズ船に対応した岸壁整備が完了。（H30年9月）
- 苅田港において、新松山臨海工業団地における約36haの分譲が完了。（R1年度）
- 三池港において、公共ふ頭用地の拡張整備を実施し、供用を開始（R2年1月）するとともに、積極的なポートセールス（集荷・航路誘致）等により、更なる集荷拡大や新規航路の開拓を実施。

【3 空港・港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化】

- 福岡高速6号線（アイランドシティ線）の供用を開始。（R3年3月）
- 福岡高速3号線（空港線）延伸事業に着手。（R3年度）
- 新北九州空港道路（苅田工区）の供用を開始。（R3年5月）
- 有明海沿岸道路の福岡県区間の供用を開始。（R3年3月）
- 国道500号小石原川ダム付替（L=5.1km）の供用を開始。（R3年6月）
- 船越前原線バイパス（L=0.7km）の供用を開始。（R4年3月）

※国際複合一貫輸送…2つ以上の輸送手段によって行われる、1つの運送契約に基づく、2国間の物品運送のこと。

●施策目標

目標値を達成したもの

目 標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
新北九州空港道路（苅田工区）の整備（L=1.1km）	事業中	完成 (令和2年度)	完成
福岡高速6号線（アイランドシティ線）の整備（L=2.5km）	事業中	完成 (令和2年度)	完成

現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの
（コロナの影響を受けるまで順調であったもの）

目 標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
北九州空港の利用者数	132万人 (平成27年度)	210万人	49万人
三池港コンテナ取扱個数	14,504TEU (平成27年度)	24,000TEU	12,950TEU

【今後必要な取組、方向性】

- 令和元年度から令和3年度を「北九州空港のネットワーク充実強化期間」として位置づけ、引き続き新規路線誘致や既存路線定着の取組を実施することとしていた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響による出入国制限や到着空港限定措置等により、令和4年7月現在、北九州空港の国際線は全て運休している。
早期に新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準に回復させるため、令和4年度から令和6年度までの3年間を「ネットワーク再構築推進期間」と位置づけ、「①着陸料金等の運航経費の一部助成」「②航空会社への復便・就航に向けた働きかけ」「③航空需要喚起に向けた各種の取組」を実施し、航空会社に対する支援を強化していく。
- 新型コロナウイルス感染拡大による港湾混雑の影響により、貨物量の減少やコンテナ不足、海上運賃等の高騰が生じたことで、船社の負担が増加するとともに、三池港への寄港が減り、コンテナ取扱個数が減少した。
今後は、船社の沖待ち時間短縮や経費削減を目的とした大型船舶の夜間出港を目指し、港の整備を進め、三池港の入出港基準の見直しに向けて関係者（海保・水先人）と協議を行い、現行航路の維持及び新規航路誘致に努める。

現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの（上記以外のもの）

目 標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
北九州空港の航空貨物取扱量	6,803トン (平成27年度)	30,000トン	21,791トン

【今後必要な取組、方向性】

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内旅客路線の多くの便に運休が発生したため、国内貨物取扱量が減少したものの、国際貨物定期便の増便等に伴い、令和3年度の貨物取扱量は過去最高を更新した。

今後も、航空貨物に対する重量助成制度等を活用しながら、運送事業者・荷主に対するさらなる集貨促進に取り組むとともに、これまで北九州空港を利用していなかった新規荷主を開拓し、九州・中国地方に集積している半導体関連部品や自動車部品等の貨物を取り込んでいく。

2 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

産業集積、観光振興による地域活性化を図るため、新幹線や高速道路をはじめとする九州・山口の基幹交通網の強化を図るとともに、地方が都市の活力を取り込み、地場産業を活性化させ、地域が持つ特色を活かした発展を目指し、県内各地域を結ぶ基幹交通網の充実に取り組みました。

●主な取組内容

【1 九州・山口の人・モノの循環を活発にする交通手段の整備】

- 下関北九州道路の早期実現に向け、都市計画決定及び環境影響評価に関する調査を実施。
- 東九州自動車道の一部区間において、4車線化事業を実施。
- 西九州自動車道の一部区間において、事業を実施。
- 味坂スマートIC（仮称）の新規事業化が決定（H30年度）し、改良工事を実施。
- 福岡市地下鉄七隈線の延伸（天神南～博多間）に向け、土木本体工事や車両の製作、駅建築等に関する工事を実施。

【2 都市と地域を結ぶ交通網の充実】

- 久留米筑紫野線神代橋工区（H30年3月）や、柳川筑後線バイパス（筑後市工区）（H31年3月）、国道322号の八丁峠道路や千手バイパス（R1年11月）の開通等、基幹となる道路網（一般国道や主要県道）の整備を実施。
- 西鉄天神大牟田線の雑餉隈駅付近約1.9km及び春日原駅から下大利駅までの約3.3km区間における連続立体交差事業や、筑紫野古賀線等の道路改良事業を実施。
- 主要駅における多言語案内表示器や公衆無線LAN機器設置に対する助成を実施。
- 訪日外国人が利用しやすい企画切符等を販売（一部は電子チケットで販売）。
- 観光列車やD&S列車、観光バスによる観光振興を実施。
- ユニバーサルデザインタクシーや福祉タクシーの導入に対する助成を実施。
- タクシーにおけるキャッシュレス決済や配車アプリの導入を実施。
- 訪日外国人旅行者のレンタカー利用による事故防止、利便性向上を目的とした、九州7県によるプロモーション動画（字幕：英語、韓国語、繁体字）を制作。

【3 最先端技術を活用した、便利で快適な次世代交通の普及・促進】

- AI等を活用したオンデマンド交通システムの導入に向け、市町村や交通事業者に対する研修会の開催や市町村への導入支援を実施。
- 経路検索やキャッシュレス決済の導入等、コミュニティバスの利用環境を向上。
- みやま市において、自動運転を活用したコミュニティバスの運行を開始。（R3年7月～）
- 北九州市・苅田町エリアにおいて、中型自動運転バスの実証実験を実施。（R2年10月）
- 福岡空港国内線・国際線連絡バス道路において、大型自動運転バスの実証実験を実施。（R4年3月）
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術でドライバーの安全運転を支援する車「セーフティ・サポートカー（サポカー）」の普及啓発を実施。

●施策目標

目標値を達成したもの

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
福岡県への旅行満足率 ※「大変良い」と回答した観光客の割合	16.6% (平成27年)	20.0% (令和3年)	34.7% (令和2年)

現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの
(コロナの影響を受けるまで順調であったもの)

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
鉄道利用者数	1,302千人/日 (平成27年度)	1,300千人/日	988千人/日 (令和2年度)
外国人入国者数	209万人 (平成27年)	430万人 (令和3年)	0.6万人 (令和3年)
県内延べ宿泊者数	1,614万人泊 (平成27年)	2,190万人泊 (令和3年)	962万人泊 (令和3年)

【今後必要な取組、方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や休業要請に伴い、移動需要が激減し、鉄道利用者数が大幅に減少している。

今後は、沿線市町村等で構成する各種協議会における利用促進の取組や、平成筑豊鉄道におけるレストラン列車の運行等の実施により、鉄道の利用者の現状維持・増加に努める。

- 緊急事態宣言の発出や移動自粛・外出自粛等により、日本人観光客及びビジネス客が減少、外国人観光客に関しても入国制限等により大幅に減少したが、オンライン上で福岡県の観光体験ができる「オンラインツアー動画」を制作する等、デジタルプロモーションを中心とした取組を実施した。

今後は、インバウンド再開を見据えて、県が制作した動画によるプロモーションや、福岡ならではの競争優位性の高い高付加価値、高単価なモデル旅行商品を造成し、現地旅行会社向けオンライン商談会でPRすることで、県内周遊旅行の商品造成に繋げていく。

また、今後の観光需要回復期における需要を確実に取り込むため、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた旅行者の受入環境の充実に取り組むとともに、宿泊代および旅行代の割引や地域クーポン券で支援する、「福岡の避密の旅」観光キャンペーンの実施や、国内外の観光客誘客促進に向けた観光プロモーションを実施し、宿泊者数の回復を図る。

3 大規模災害への備えと事故の未然防止

東日本大震災や九州北部豪雨等の災害の検証等を踏まえ、災害に強い交通施設を整備していくとともに、大量の更新時期を迎える橋梁の計画的・戦略的な老朽化対策に取り組みました。

また、交通事故発生件数や交通事故死傷者数を減らすため、啓発活動や取締りの強化を図るとともに、飲酒運転による事故については、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」に基づき、県民総ぐるみで撲滅運動に取り組みました。

●主な取組内容

【1 交通施設の耐震化、自然災害対応能力の向上】

- 道路路面等の崩落・落石等の災害の恐れのある箇所について、道路防災対策を実施。（令和2年度末完了）
- 被災した場合にその復旧が容易でない橋長15m以上の橋梁について耐震対策を実施。
- 西鉄薬院駅及び西鉄大橋駅（R1年度）、JR折尾駅（R3年度）の耐震化が完了。
- 福岡空港において、地盤改良による滑走路の耐震対策や国内線ターミナルビルの建て替えを実施。
- 災害時の緊急輸送経路を確保するため、「福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画」の見直しを実施。（R4年3月）
- 緊急輸送道路の整備率向上（八女香春線（合瀬耳納工区）（H30年10月）、国道442号谷野虹夢橋（H31年3月）等の開通）や道路の無電柱化を実施。
- 交通監視カメラや車両感知器等の交通管制設備の充実。
- 「道の駅うきは」（うきは市）が「防災道の駅」に選定。（R3年6月）
- 3沿岸（玄界灘沿岸、有明海沿岸、豊前豊後沿岸）について、高潮浸水想定区域図を公表。（R1年度完了）

【2 交通施設の安全性向上と長寿命化の推進】

- 道路、港湾施設、バス、鉄道施設の日常点検や、定期点検を実施。
- 「福岡県橋梁個別施設計画」を策定（R3年2月）し、橋梁の予防的な補修や計画的な架換えを実施。
- 信号機電源付加装置の更新、新規整備を実施。
- 港湾施設の老朽化対策を進めるため、維持管理計画の策定を実施。（R2年度完了）
- 緊急輸送道路や、都市部の人口集中地域の道路等の路面下空洞調査を実施し、陥没危険度が高い空洞の補修を実施。（H30年度完了）

【3 高齢者をはじめとする事故防止対策、飲酒運転撲滅対策の推進】

- 交通事故発生件数が多く危険な箇所等において、歩道の整備や信号機及び道路標識等の整備を実施。
- シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育や、歩行者の安全を確保するための交通指導取締り、広報啓発活動等を実施。
- 飲酒運転の検挙、飲酒運転に関する広報啓発活動や交通安全教育、飲酒運転撲滅に向けた取組を実施。
- 高齢者の運転免許証自主返納支援事業を行う市町村に対する助成や、高齢者の事故防止に向けた取組を実施。
- 自転車の安全利用に関する広報啓発活動や交通安全教育、交通指導取締りを実施。
- 鉄道事故を防止するため、非常ボタンやホーム固定柵の設置等の安全対策を実施。

●施策目標

目標値を達成したもの

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
高潮浸水想定区域図の公表数	—	3沿岸	3沿岸
県管理道路の道路防災整備率 ※平成18年度点検結果に基づく整備目標率 平成28年度より道路防災総点検を実施し、点検結果を踏まえ見直し予定	79% (平成27年度)	100% (令和2年度)	100%
防災メール・まもるくんの登録者数	9.4万件 (平成26年度)	10万件 (平成30年度)	13.7万件
停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 ※主要幹線道路と災害対策拠点を結ぶ道路上にある信号機電源付加装置	—	47基更新	47基更新
緊急輸送道路上の路面下空洞調査の実施率	40% (平成27年度)	100%	100%
主要施設（水域・外郭・係留・臨港交通）の維持管理計画策定率（県管理施設）	37% (平成26年度)	100% (平成30年度)	100%
交通事故発生件数	37,308件 (平成28年)	36,000件以下 (令和3年)	20,066件 (令和3年)
飲酒運転による交通事故発生件数	158件 (平成28年)	110件以下 (令和3年)	94件 (令和3年)

目標値に達しなかったが、一定の成果があったと評価できるもの
 (進捗が80%以上のもの)

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策率 ※15m以上の橋梁における落橋・崩壊と いった致命的な損傷を防止するための 対策率	94% (平成27年度)	100%	99%
交通事故死者数	143人 (平成28年)	100人以下 (令和3年)	101人 (令和3年)
<p>【今後必要な取組、方向性】</p> <p>○ 15m以上の橋梁における落橋・崩落といった致命的な損傷を防止するための対策として、地震時に重大な損傷が発生するおそれのある橋梁の架換え工事等を実施し、令和5年度までに対策が完了する予定。 今後は、15m未満の橋梁についても、落橋・崩壊などの致命的な損傷を防止するための耐震対策工事を実施していく。</p> <p>○ 県、県警察、市町村、関係機関・団体等が連携した交通安全教育、交通指導取締り等の取組を継続して実施したことから、交通事故死者数は当初値から減少傾向で推移し、令和元年から2年連続で目標値を達成した。 なお、令和4年8月末現在の交通事故死者数は46人で、前年同期のマイナス18人となっており、減少している。 引き続き、県、県警察、市町村、関係機関・団体等が連携した交通ルールの更なる周知徹底を推進する等、総合的な交通事故抑止対策を展開していく。</p>			

現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの（上記以外のもの）

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
主要ターミナル駅耐震化率	86% (平成27年度)	100%	93%
啓開道路情報システムの運用訓練	—	毎年度実施	未実施
さわやか道路美化促進事業の認定団体数	586 (平成27年度)	840	784

【今後必要な取組、方向性】

○ 主要ターミナル駅のうち、JR行橋駅については、施工方法の変更等により、令和5年度に完了予定。西鉄久留米駅については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テナントの運営計画の見直しに係る協議が難航し、令和3年度の事業完了が困難となった。西鉄春日原駅については、連続立体交差事業と合わせ、令和6年度に完了予定（仮駅舎については耐震化済み）。

引き続き、各事業者、国、関係市と連携し、着実な事業実施を推進する。

○ 啓開道路情報システムの運用訓練については、啓開道路計画に基づく訓練として毎年実施しているが、令和3～4年度にかけて啓開道路計画の見直しを行っているため、見直し期間であった令和3年度は未実施となった。

今後は、令和4年度中に啓開道路計画の見直しを完了させ、計画に基づく訓練を確実に実施していく。

○ さわやか道路美化促進事業については、高齢化により活動を辞退する団体が多く、新規認定団体の増加を図る必要があるため、事業周知を積極的に行い、新規団体増加を図った。

引き続き、さわやか道路美化促進事業認定団体に対して表彰を行い、活動への意識の高揚を図る。また、JC福岡協議会における県の宣言・参加登録事業説明会のような事業周知の機会を積極的に利用し、新規団体の増加を図る。

4 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会を実現するため、通勤・通学の利便性向上や、買い物や医療、福祉等日常生活に必要な施設への交通アクセスの確保のほか、生活道路や歩道の整備、自転車利用環境の整備、バリアフリー交通の推進等に取り組みました。

●主な取組内容

【1 集落ネットワークの形成、市街地活性化と一体となった、定住促進のための地域公共交通の形成】

- 鉄道やバス、タクシー等の乗換えアクセスが容易となる交通結節点（駅前広場、自由通路等）の整備を実施。
- 生活交通を確保するため、バスや離島航路への支援を実施。
- コミュニティバス等について、市町村域を越えて運行する路線（広域運行路線）や、デマンド交通（事前予約運行）の導入を促進。
- 平成筑豊鉄道において、レストラン列車「ことこと列車」の運行開始。（H31年3月～）
- 乗継利便性の向上やパーク・アンド・ライドの実施、交通事業者・県・市町村等が一体となったイベントの開催等、公共交通の利用促進に関する取組を実施。

【2 地域住民の生活の利便性と安全性を高める道路整備】

- 藤山国分一丁田線（遣水工区）（H31年3月）や、豆田稲築線バイパス（土師工区）（R2年3月）の開通等、住民生活の利便性を高め、安全を確保するための歩道等の整備を実施。
- 歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保するため、ゾーン30の整備を実施。
- 健康的で環境にやさしい自転車の利用を促進するため、直方北九州自転車道線や遠賀宗像自転車道線といったサイクリングロードを整備。
- 植樹帯の適切な配置や防犯灯、防犯カメラ等、防犯設備を設置。

【3 誰もが安心して移動できるバリアフリー交通の推進】

- 鉄道駅やバスターミナル等の主要な旅客施設と公共施設や福祉施設等を結ぶ道路について、歩道の拡幅や段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等を行い、道路のバリアフリー化を実施。
- 鉄道駅において、エレベーター設置等の段差解消や内方線付き点状ブロックの整備等、駅のバリアフリー化を実施。
- 車いすやベビーカーのためのスペースを確保した車両の導入や、聴覚障がいのある人向けの開閉動作開始ランプの導入等、鉄道車両のバリアフリー化を実施。
- 誰もが安心して移動できる交通環境をつくるため、ノンステップバスの導入を実施。

●施策目標

目標値を達成したもの

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
立地適正化計画の策定市町村数	0市町村 (平成27年度)	13市町村	13市町
コミュニティバス等の広域運行(市町村域を越える運行)の路線数	28路線 (平成27年度)	40路線	43路線
デマンド交通導入市町村数	12市町 (平成27年度)	18市町村	25市町

目標値に達しなかったが、一定の成果があったと評価できるもの
(進捗が80%以上のもの)

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
駅前広場の整備率	72% (平成25年度)	82% (令和元年度)	81%

【今後必要な取組、方向性】

- 駅前広場の整備率については、市町村事業であることから、用地交渉の難航、予算確保の問題及び関連事業の遅れ等により、供用開始が遅れることがある。
引き続き、関係市町村と連携し、着実な事業実施を推進する。

現計画(R4年度～R8年度)においてさらなる取組が必要なもの
(コロナの影響を受けるまで順調であったもの)

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
乗合バス利用者数	272,819千人 (平成26年度)	270,000千人	203,714千人 (令和2年度)

【今後必要な取組、方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、乗合バス利用者数は減少しているものの、バス事業者に対する感染防止対策補助金や事業継続支援金の交付を行い、令和3年度の路線バス廃止区間は令和2年度の29区間から12区間に減少している。
引き続き、国と協力・連携し、複数市町村にまたがる広域的・幹線的な路線バスの運行費や車両購入費への助成等、乗合バスの確保・維持のための支援に取り組む。

現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの（上記以外のもの）

目 標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
地域鉄道利用者数	7,852千人 (平成26年度)	7,800千人	5,832千人 (令和2年度)
鉄軌道駅・バスターミナルの段差解消率 ※3,000人/日以上が利用する鉄軌道駅・バスターミナル	90% (平成27年度)	100% (令和2年度)	97.8% (令和2年度)
ノンステップバスの導入率	21.2% (平成27年度)	70%以上 (令和2年度)	35.7% (令和2年度)

【今後必要な取組、方向性】

- 地域鉄道利用者数については、沿線人口の減少、少子化に伴う通学需要の激減やモータリゼーションの進展、また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や休業要請に伴い、移動需要が激減したため、より一層厳しい状況が続いている。引き続き、沿線市町村等で構成する各種協議会における利用促進の取組や、平成筑豊鉄道におけるレストラン列車の運行等により、鉄道利用者の現状維持・増加に努める。
- 鉄軌道駅やバスターミナルのバリアフリー化、ノンステップバスの導入については、交通事業者により、国や県等の補助事業を活用しつつ、段差の解消だけではなく、通路の幅員確保や多機能トイレの設置、車両更新時には原則ノンステップバスの導入に努める等、バリアフリー化に取り組まれている。引き続き、国に対し、バリアフリー化に必要な予算の確保を要望していくとともに、交通事業者に対し、県や市等で構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」等を通じ、バリアフリー化に対する取組について、要望活動を実施していく。

5 地球温暖化対策の推進

運輸部門の二酸化炭素排出抑制のため、交通円滑化のための道路整備や交通制御、地球環境に配慮した交通手段の開発・普及、地球環境にやさしい自動車利用の促進に取り組みました。

●主な取組内容

【1 地球環境負荷の少ない交通の推進】

- 交通渋滞の解消・緩和のため、筑紫野古賀線（須恵・粕屋2工区）等の道路整備を実施。
- 信号制御による交通の円滑化を推進するため、交通管制システムの改修工事を実施。
- 事業者による環境対応車の導入を支援。
- EVの普及拠点を目指すため、事業者による充電器の整備の促進や、福岡県庁に充電器を設置。
- 県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおかFCVキャラバン」を実施。
- FGVに水素を供給する水素ステーションについて、候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートを実施し、民間企業の整備を促進。
- 「エコ通勤優良事業所認証制度」の実施や、「交通エコロジー教室」の開催等、地球温暖化に対する問題意識の醸成のため取組を実施。
- マイカー利用の抑制と環境にやさしい地域公共交通の利用を促進するための取組を実施。
- エコドライブや低燃費自動車の導入に取り組む運輸事業者を認定する「グリーン経営認証」の普及・啓発を実施。
- 自動車の運行状況について客観的評価や指導を一体的に行う「エコドライブ管理システム」の普及啓発を実施。

●施策目標

現計画（R4年度～R8年度）においてさらなる取組が必要なもの
（コロナの影響を受けるまで順調であったもの）

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)
鉄道利用者数（再掲）	1,302千人/日 (平成27年度)	1,300千人/日	988千人/日 (令和2年度)
乗合バス利用者数（再掲）	272,819千人 (平成26年度)	270,000千人	203,714千人 (令和2年度)